

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成18年6月13日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 イオン株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 マックスバリュ盛岡駅前北通店 盛岡市盛岡駅前北通114番地54
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (4) 変更の年月日 平成18年3月24日
- (5) 変更の理由 小売業者新規出店のため

2 届出年月日 平成18年5月23日

3 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所